

埼玉県東部地域メディカルコントロール協議会

「心肺機能停止前の重度傷病者に対する血糖測定及び低血糖発作例へのブドウ糖溶液の投与」プロトコール

1. 低血糖発作が疑われる傷病者に対するブドウ糖溶液投与プロトコールの適応

2. プロトコール

3. プロトコール実施のキーポイント

血糖値の測定を行う場合はブドウ糖溶液投与の準備と並行して行い、血糖値測定によるブドウ糖溶液投与が遅延しないこと(包括指示に従い血糖値を測定)。

4. 事後検証のポイント

1. 低血糖発作が疑われる傷病者に対するブドウ糖溶液投与プロトコールの適応

【血糖の測定】(年齢制限なし)

- 意識障害(JCS $\geq$ 10を目安とする)を認める。
- 血糖測定を行なうことによって意識障害の鑑別や搬送先選定等に利益があると判断される。

(※)ただし、くも膜下出血が疑われる例などで、血糖測定のための皮膚の穿刺による痛み刺激が傷病者にとって不適切と考えられる場合は対象から除外する。

【静脈路確保とブドウ糖溶液の投与】

- 血糖値が50mg/dl未満である(投与可能血糖値にあつては指導医に助言を求める事も可)
- 15歳以上である(推定も含む)。

2. プロトコール

1. 出場指令から本プロトコールの実施を予めプランする。
2. 現場到着までにプロトコール実施の段取りを付ける。
3. 傷病者に接触したら状況の評価とABCDEの評価を行い、異常があればそのつど適切な処置を行う。

4. 見当識の評価により意識の変容と判断したら、ブドウ糖溶液の投与を迅速に準備する。
5. 獨協医科大学埼玉医療センター救命救急センター担当医師にオンライン指示を要請。
6. 指示に従う。
7. 当地域外の救命救急センター、ドクターカー及びドクターヘリの医師から特定行為の指示があった場合は実施を認める。

3. プロトコール実施のキーポイント

- 出場指令の内容から意識の変容と判断、その原因を検索し、にブドウ糖溶液の迅速な投与をプランする。
- 見当識障害の評価から意識の変容を評価、意識の変容があれば、ブドウ糖溶液の投与プロトコールを迅速に実施する。
- 血糖値の測定を行う場合はブドウ糖溶液投与の準備と並行して行い、血糖値測定によるブドウ糖溶液投与が遅延しないこと(包括指示に従い血糖値を測定)。

4. 事後検証のポイント

- 現場滞在時間は適切だったか、時間管理は誰が行ったか
- 迅速な病院搬送(病院選定を含め)はできたか
- 傷病者接触から指示要請開始までの時間、傷病者接触からブドウ糖溶液投与終了までの時間は適切か
- プロトコールの対象者であると決定した根拠は妥当か
- どのような思考過程から適応と決定したのか
- 救急救命士の観察と判断は適切であったか
- 救急救命士はプロトコール実施に必要な知識(概念とルール)を応用できるか
- 上記を前提とした救急活動のリーダーができたか